



第1回 地域におけるスポーツの場づくりに関するオンラインセミナー

スポーツ施設のストックマネジメントを通じた スポーツの場づくり

令和3年11月22日
スポーツ庁



1

なぜストックマネジメントが必要か？

地域において住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり

[目 標]

地域において住民の**誰もが**気軽にスポーツに親しめる**場づくり**の実現

[施策方向]

推進

量的充実

- 学校体育施設の有効活用（開放・複合化）
- オープンスペース等の活用
- 既存施設の更なる活用（知恵と工夫）
- 民間スポーツ施設の公共的活用

質的充実

- 民間活力の活用（指定管理者制度など）
- 安全・安心
- ユニバーサルデザイン化
- DX化
- グリーン化

ストック・マネジメント（全体最適）

（個別施設計画の内容充実・着実実行）

[現状・課題]

持続可能な地域スポーツ環境の確保・充実

地域施設の老朽化
財政の制約

住民ニーズの変化
（量・質）

地域の人口減・過疎化
地域の少子・高齢化

ストックマネジメントとは、

①戦略的な維持管理・更新

(施設の長寿命化、集約・複合化など)

②既存施設の有効活用

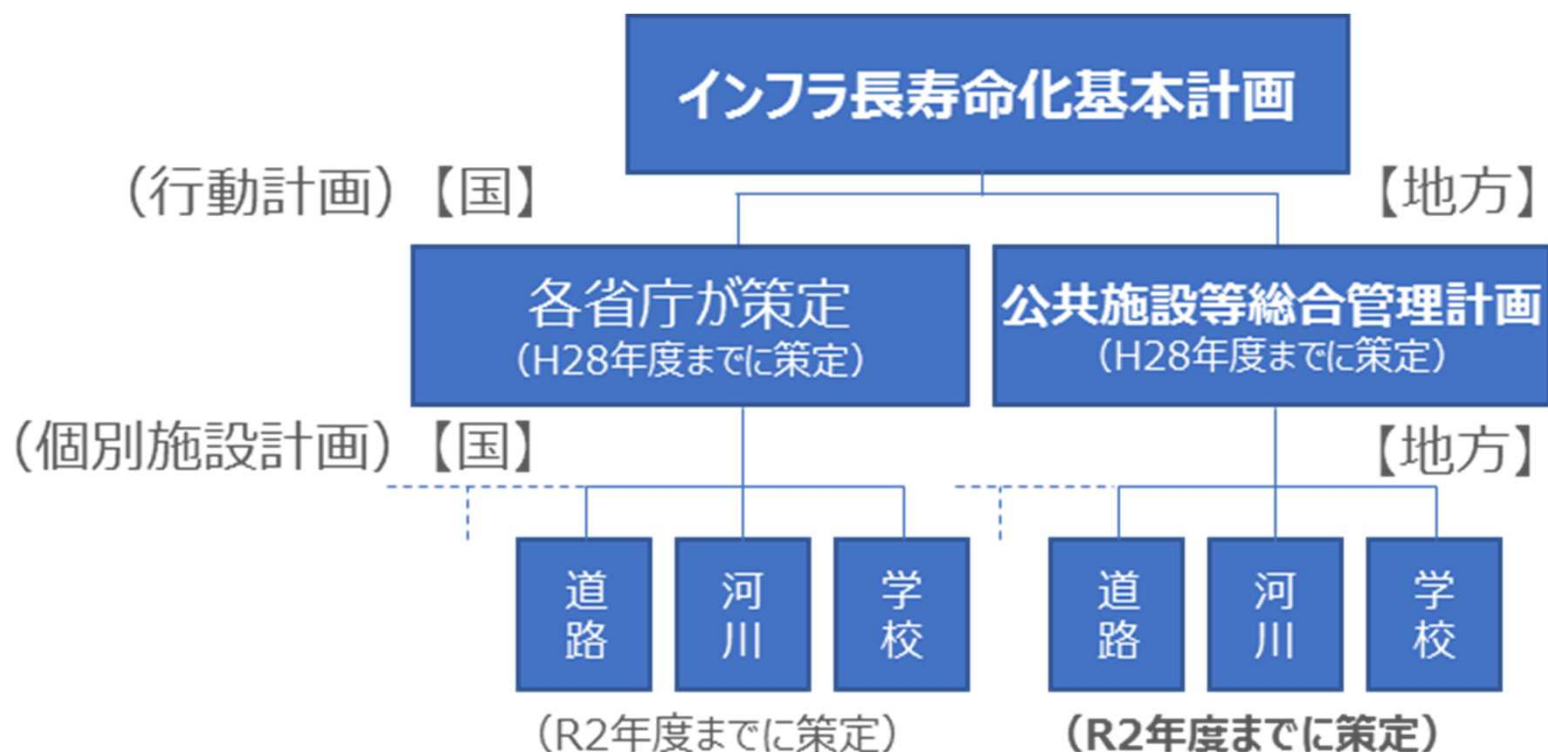
を総合的・計画的に進めるもの。

 計画を策定し、全体最適化を図る必要

インフラ長寿命化計画の全体像

インフラ長寿命化計画の体系について

- 政府の「**インフラ長寿命化基本計画**」（平成25年11月インフラ老朽化対策に関する関係府省庁連絡会議）に基づき、地方自治体において「**公共施設等総合管理計画**」や「**個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）**」の策定を進めてきたところ。
- 「新経済・財政再生計画 改革工程表2018」（平成30年12月20日経済財政諮問会議）において、全ての施設において**個別施設計画の策定率を令和2年度末までに100%とすることが、K P Iに設定**。



個別施設の長寿命化計画（個別施設計画）とは

個別施設計画とは

- 各インフラの管理者が、施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえつつ、**以下の記載事項を基本**として策定する計画。（インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）より）

個別施設計画の記載事項

1. 対象施設

行動計画において個別施設計画を策定することとした施設が対象。

2. 計画期間

定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検等を踏まえ適宜計画を更新。

3. 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、施設の役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、優先順位の考え方を明確化。

4. 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理。

5. 対策内容と実施時期

3.4.を踏まえ、点検・修繕や耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理。

6. 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理。

個別施設計画の策定状況（R3.4.1時点）

スポーツ施設は他の分野に比べて遅れている状況



※インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議資料より作成
(策定対象数が1,000以上であって、建築物の管理が主となる対象施設を抽出)



2

スポーツ施設のストック適正化ガイドライン等 の解説

スポーツ施設の整備・運営に関するガイドラインの位置づけ

対象	ガイドライン	目的
地方公共団体が所有する 全ての公共スポーツ施設	スポーツ施設のストック適正化ガイドライン	施設老朽化、財政制約等への計画的な対応を促進し、 地域のスポーツ環境を持続的に確保 【目標】 令和2年度末の個別施設計画※策定率： 100% ※「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設毎の長寿命化計画
国体等、全国レベルの競技大会に向けた整備を検討する施設 （主に陸上競技場、球技場、野球場、庭球場、体育館、水泳プール）	（ガイドライン参考資料） ストック適正化における大規模スポーツ施設の基本的方向性	国体等、全国レベルの競技大会に向けた施設について、 大会後にも十分活用される施設の整備・運用を促進し、 ストック適正化を推進
数千人から数万人の観客を収容し、スポーツを観ることを主な目的とする施設	スタジアム・アリーナ改革ガイドブック	スポーツの成長産業化や、 地域経済活性化の拠点となる施設の整備 を推進 【目標】 令和7年度までにスタジアム・アリーナを 20拠点 実現

スポーツ施設のストック適正化ガイドラインの概要

背景

- すべての国民がスポーツに親しみ楽しめる等の機会の確保（スポーツ基本法前文）
- 身近にスポーツに親しめる施設の整備・運用改善（スポーツ基本法第12条）

実現のためには、施設の老朽化や人口構成の変化等への計画的な対応が必須

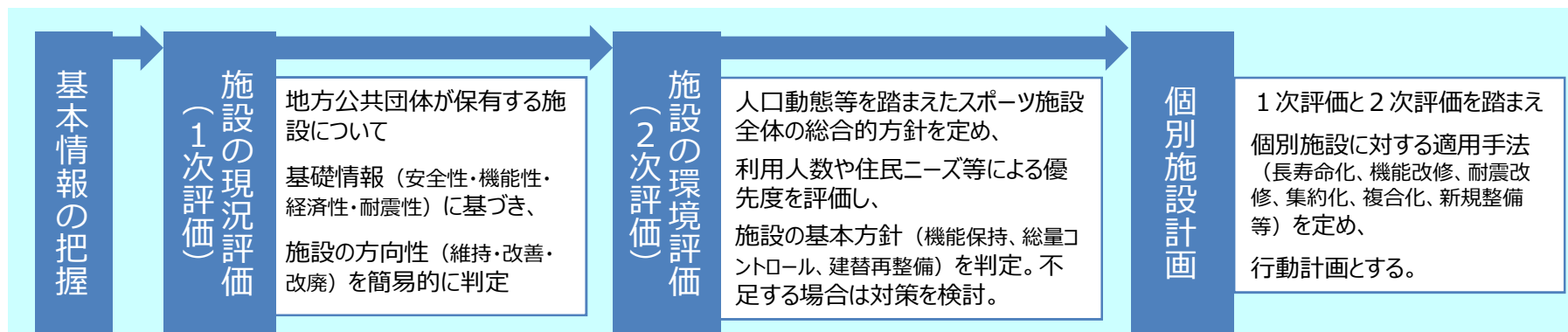
- ・メンテナンスサイクルの円滑な実施に向けた環境整備（インフラ長寿命化計画・文科省行動計画）
- ・施設の集約化・複合化（骨太方針2016）
- ・ストックの適正化と安全で多様なスポーツ環境の確保（第2期スポーツ基本計画）

➡ 地方公共団体が安全なスポーツ施設を持続的に提供できるようガイドラインを策定

ガイドラインの概要

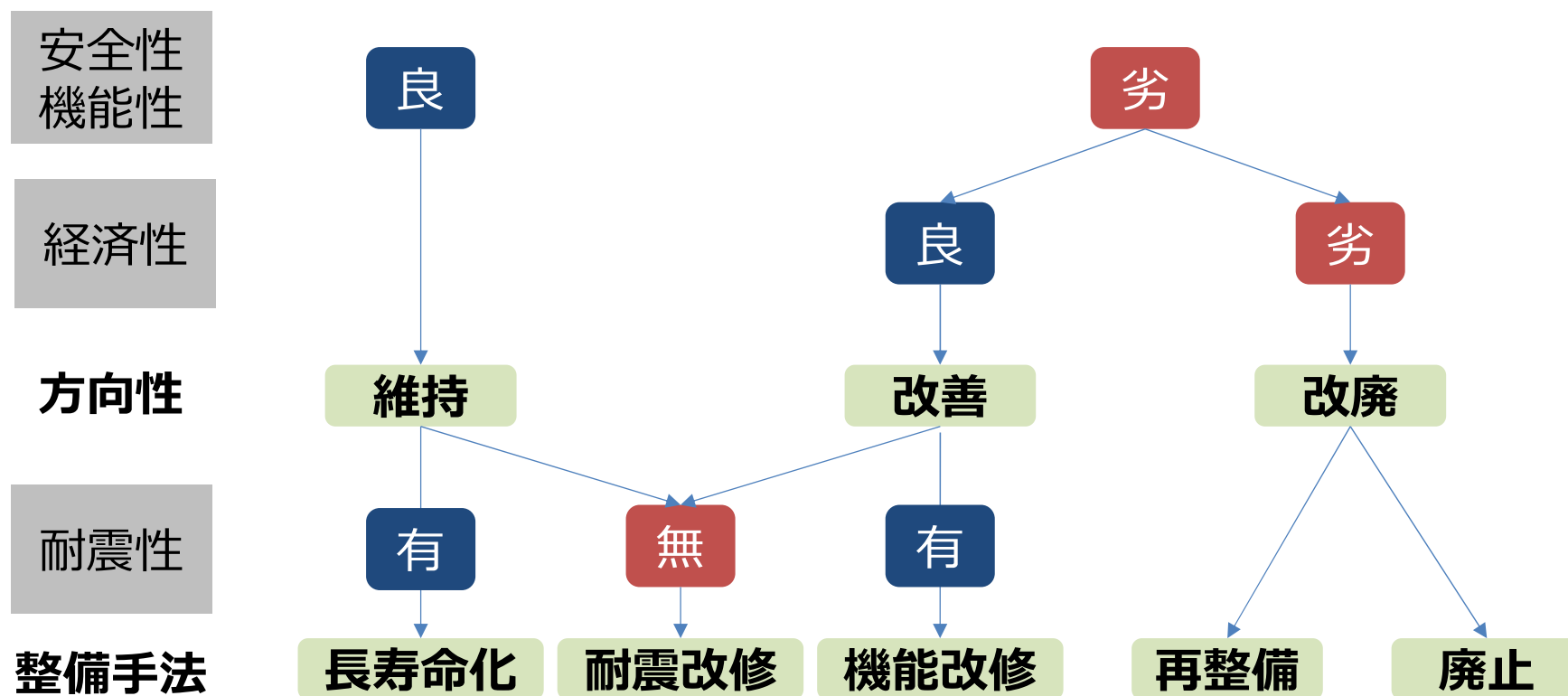
- スポーツ施設の現状（整備状況や老朽化の状況等）
- スポーツ施設の特徴と考え方（多種多様、防災上の位置づけ、民間施設との連携、学校体育施設の活用、PPP/PFI等）
- 地方公共団体が行う計画策定の手順

・市区町村（都道府県）が策定主体 ・令和2年度末までに策定 ・計画期間10年以上



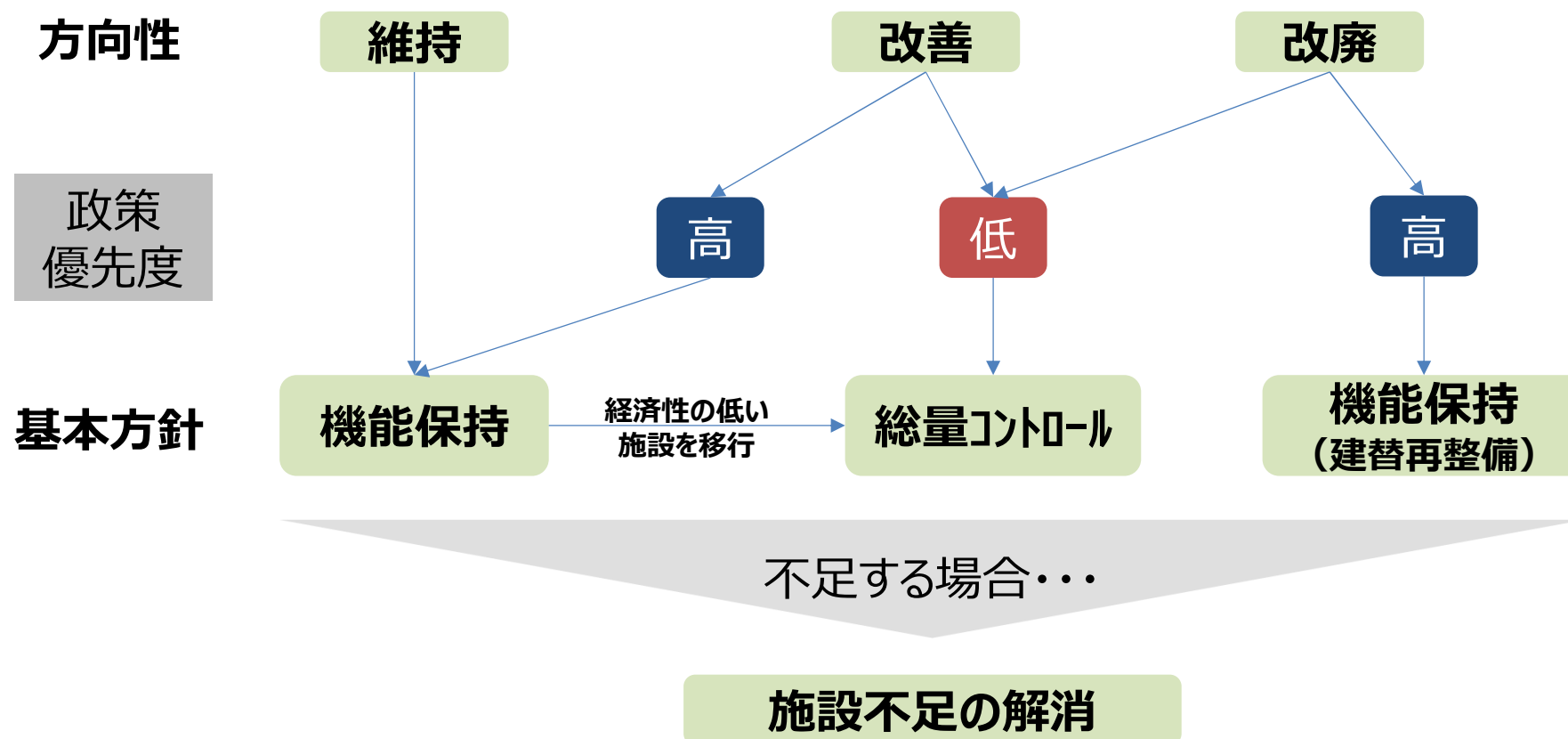
計画策定の手順 ①スポーツ施設の現況評価（1次評価）

- スポーツ施設の安全・安心な利用のために必要となる**最小限の基礎情報に基づき、施設の方向性等を簡易的に検討**する。（この結果を“個別適正化計画”としてもよい。）
- 「**維持**」または「**改善**」となった施設は、**耐震性の評価**を行い、施設の整備手法について検討する。



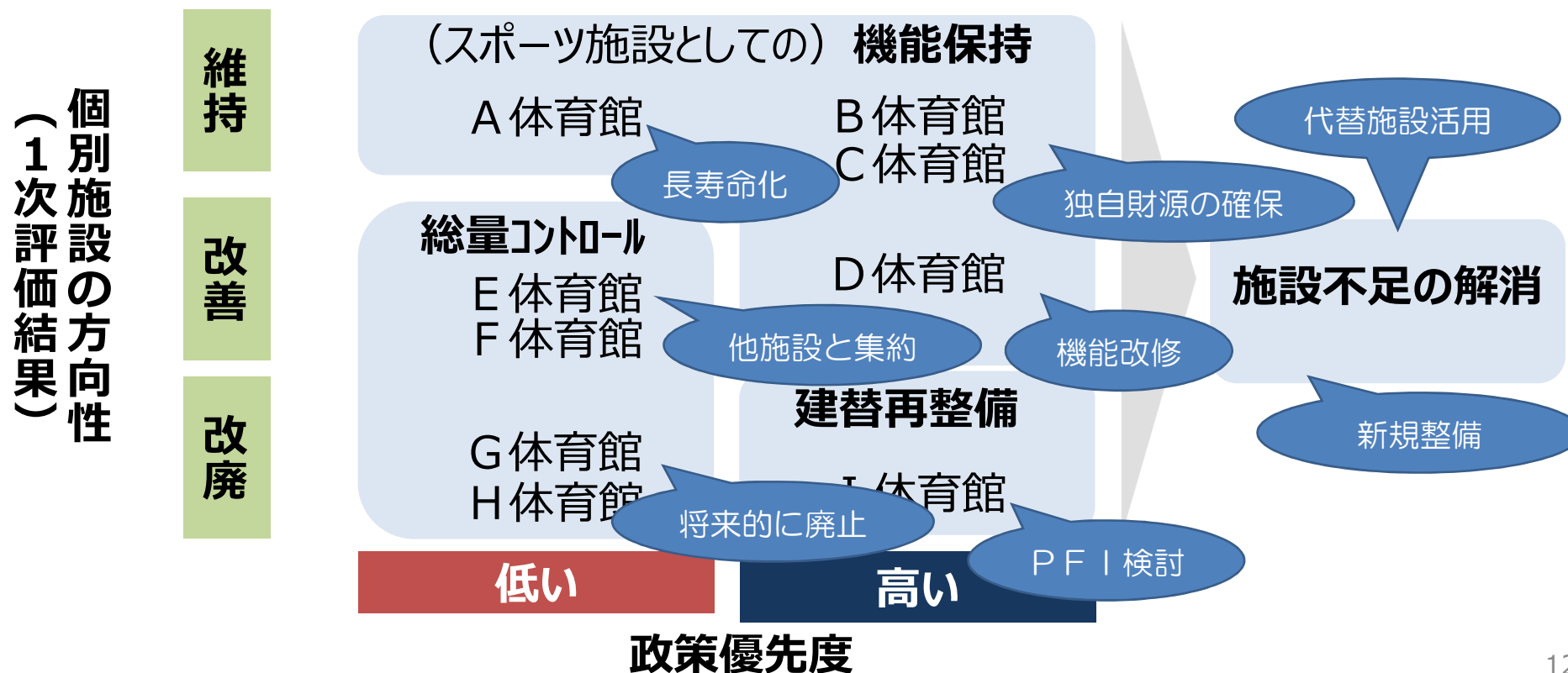
計画策定の手順 ②スポーツ施設の環境評価（２次評価）

- スポーツ政策全体の方針に基づき、１次評価の結果に加え、**スポーツ施設の提供・利用等の視点からも評価**を行い、個別施設の**基本方針**を検討する。
- 既存施設の有効活用等を十分検討した上で、政策優先度を満足できない場合に、財政状況も勘案したうえで「施設不足の解消」の選択を判断する。



計画策定の手順 ③個別施設計画の検討・とりまとめ

- 2次評価結果を踏まえ、個別施設に関する**行動計画を検討**する。
 - ・ **機能保持の施設** 長寿命化、管理効率化等に努めつつ、耐震改修等を計画
 - ・ **建替再整備** 民間活用、収益性向上等により、適切なストックとなるよう計画
 - ・ **総量コントロール** 利用圏や競合状況を踏まえ、集約・複合化、転用等を検討
 - ・ **施設不足の解消** まずは学校施設、民間施設、周辺自治体等での代替を検討



計画策定の手順③ 個別施設計画の検討・とりまとめ

- 施設ごとに基本方針、適用手法、具体的な実施内容、スケジュールを整理し、計画としてとりまとめる。

個別施設計画のイメージ

施設名	基本方針	適用手法	具体的な実施内容	スケジュール							
				2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	2022(H34)	2023(H35)	2024(H36)	2025(H37)
A体育館	機能保持	長寿命化	・定期的な点検を実施し、不具合箇所がある場合は早急な対応を行う。	定期的な点検の実施							
C体育館	機能保持	長寿命化 自己財源の確保	・定期的な点検を実施し、不具合箇所がある場合は早急な対応を行う。 ・利用料金の見直しを行う。	定期的な点検の実施							
				利用料金の検討・調整	新料金適用						
D体育館	機能保持	機能改修	・内外装、床等の劣化の改修を行う。 ・ユニバーサルデザインに基づくトイレや更衣室の整備を行う。	仕様の検討	設計	工事					
E体育館	総量コントロール	集約化	・近隣で老朽化が進んだF体育館を集約化する。	集約計画	住民・利用者との合意形成						
G体育館	総量コントロール	廃止	・行政サービスを停止し、施設を解体する。		廃止計画	住民・利用者との合意形成	解体工事				
I体育館	建替再整備	建替再整備	・同地で建替えを行う。 ・再整備にあたって、機能の検討等を行う	再整備方針の検討	住民等との合意形成	設計	解体工事	工事			
X小学校体育館	施設不足の解消	地方公共団体内代替施設	・夜間および土日の施設利用を一般開放する。	所管部署との	供用開始						
〇〇市Z体育館	施設不足の解消	地方公共団体外代替施設	・隣接する〇〇市の体育館を〇〇市民と同条件で利用できるようにする。	調整・協定締結	利用開始						

スポーツ施設の整備・運営に関するガイドラインの位置づけ

対象	ガイドライン	目的
地方公共団体が所有する 全ての公共スポーツ施設	スポーツ施設のストック適正化ガイドライン	施設老朽化、財政制約等への計画的な対応を促進し、 地域のスポーツ環境を持続的に確保 【目標】 令和2年度末の個別施設計画※策定率： 100% ※「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設毎の長寿命化計画
国体等、全国レベルの競技大会に向けた整備を検討する施設 （主に陸上競技場、球技場、野球場、庭球場、体育館、水泳プール）	（ガイドライン参考資料） ストック適正化における大規模スポーツ施設の基本的方向性	国体等、全国レベルの競技大会に向けた施設について、 大会後にも十分活用される施設の整備・運用を促進し、 ストック適正化を推進
数千人から数万人の観客を収容し、 スポーツを観ることを主な目的とする施設	スタジアム・アリーナ改革ガイドブック	スポーツの成長産業化や、 地域経済活性化の拠点となる施設の整備 を推進 【目標】 令和7年度までにスタジアム・アリーナを 20拠点 実現

ストック適正化における大規模スポーツ施設の基本的方向性（H31.4）

- 持続的なスポーツ環境確保のため「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（H30.3）」に基づき、地域の取組を促進
- 取組の効果・影響が大きい大規模施設について、検討フローや留意事項、参考事例を整理（H31.4）

<イメージ>



<趣旨>

施設の老朽化と財政状況の悪化の中で、安全なスポーツ施設を持続的に提供し、身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備するた**スポーツ庁では「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に基づく計画策定を促進**しており、地方公共団体は地域ごとのスポーツ環境をどのように地域に適切に提供していくのかの検討が求められている。

国民体育大会など、**大規模な競技大会の開催は**、地域におけるスポーツへの関心を高め、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会となるものであると同時に、**各地域の主要なスポーツ施設が整備される契機**となることも多い。ただし、大会レベルに合わせた規模・仕様等により**財政負担が大きくなる一方、大会後に同様の競技レベルの大会等で継続的な利用を確保することは容易でない場合もある。**

地方公共団体は、大規模な競技大会の会場としてスポーツ施設の整備を計画する場合、**大会後の利活用を考慮し地域の持続的な成長に資する施設が効率的・効果的に整備されるよう、その要否も含め十分な検討をすべき。**

広く愛される施設を目指した検討プロセスの積極的な情報公開

松本平広域公園陸上競技場整備事業（1/2）



概要

- 松本平広域公園陸上競技場は、1978年の国民体育大会の開催に併せて1977年に整備されたが、40年以上を経て老朽化が進み、バリアフリー対応も不十分な状況となっている。
- 2028年の国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、長野県が陸上競技場の整備の方向性を検討した結果、現在の位置に建替える案が最適と判断し、2025年度の完成を目指すこととしている。
- 末永く多くの方々に愛される施設を目指し、県民、アスリート、競技団体、障がい者団体等の意見を広く募集、基本設計プロポーザル審査委員会における審査過程、関連団体との協議経過など、積極的な情報公開を行っている。

※出所：長野県建設部「松本平広域公園陸上競技場の整備方針」、長野県ホームページ

施設名称	松本平広域公園陸上競技場		
設置者	長野県	所在地	長野県松本市
スケジュール	2020～2021年度 基本設計 2021～2022年度 実施設計 2022年度 陸上競技場解体 2023～2025年度 新 陸上競技場整備 2026年度 供用開始		
工事事業費	約130億円		
面積	敷地面積 約366,000㎡（公園内競技スポーツゾーン） 延べ面積 約20,000㎡（芝生スタンドを除く）		
規模・仕様	日本陸上競技連盟が定める現行の第1種公認競技場基本仕様に適合 ● 観客席数 約15,000席（うち屋根付き7,000席） ● 夜間照明 平均1,000ルクスを確保（フィニッシュライン1,500ルクス） ● 長軸方向 南北方向（現施設は東西方向）		
設計者	AS・昭和設計共同体 ※(株)AS（旧 (株)青木淳建築計画事務所）と(株)昭和設計東京事務所のJV		

広く愛される施設を目指した検討プロセスの積極的な情報公開

松本平広域公園陸上競技場整備事業（2/2）

オープンな検討プロセス

基本設計プロポーザル審査委員会における審査過程の公開 （2020年7月選定）

- 基本設計業務の最適候補者を特定するプロポーザル審査委員会における審査過程の透明性を確保する観点から、県として初めて全てを公開審査で実施
- 1次審査については、審査委員のコメントや投票結果を2次審査前に公開。2次審査では議事録等のほか、審査の様子を動画配信し、広く一般に公開

関係者間の協議経過の可視化（2020年9月～）

- 県、設計者、関連団体等との協議概要、資料、各時点の基本設計案を県HPに掲載し、経過を可視化

関連団体等との協議経過と基本設計（案）について

- 令和3年 5月24日 日本陸上競技連盟、長野陸上競技協会、設計者、県との打ち合わせ
(PDF: 373KB) / (PDF: 1.173KB) / (PDF: 1.173KB)
- 令和3年 5月13日 長野陸上競技協会、設計者、県との打ち合わせ
(PDF: 146KB) / (PDF: 2.056KB) / (PDF: 2.056KB)
- 令和3年 5月13日 長野陸上競技協会、設計者、県との打ち合わせ
(PDF: 146KB) / (PDF: 2.056KB) / (PDF: 2.056KB)

タウンミーティング（2021年4月）や意見募集（常時）の実施

- トップアスリート、有識者等によるタウンミーティングを実施するとともに、その様子を動画サイトで公開
- 整備事業に係る意見を県HP上で常時募集。寄せられた意見・要望は、県HPで公開



※出所：長野県ホームページ

開かれた陸上競技場という基本設計コンセプト

- 2021年7月に公表された基本設計では、「敷地いっぱいに使いたおせる活動の広場」がコンセプトとして掲げられた
- 上記のコンセプトともに、次の方向性が示された
 - ・ 公園とまちに開かれた陸上競技場
 - ・ 陸上競技のための陸上競技場
 - ・ 一年を通じ、誰もが使える運動と活動の拠点
- 同時に公表されたパースでも、公園に開かれた特徴的な陸上競技場のイメージが示されている





3

計画の内容充実・着実な実行に向けて

経済財政運営と改革の基本方針2021（R3.6.18閣議決定）（抜粋）

第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革

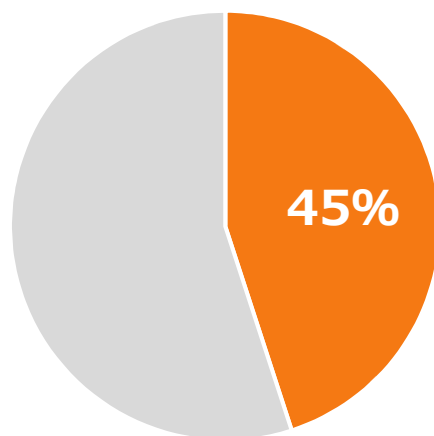
5. 生産性を高める社会資本整備の改革

「社会資本整備重点計画」等に基づき、デジタル化や脱炭素化を図りつつ、生産性向上に資する取組を進めるとともに、新技術等の導入促進や集約・再編等の広域的取組による公的ストック適正化も含め予防保全型のメンテナンスへの早期転換を図る。設計、施工、維持管理等の自動化・AI活用等による効率化などインフラDXを進め、特に、中小建設業等のICT施工の利活用環境の充実等によりi-Constructionを推進する。**個別施設計画の内容充実**、公共施設等総合管理計画の見直しを促進するとともに、メンテナンスサイクルの実行状況を把握・公表する。遅れの見られる地方自治体の取組を促すとともに、維持管理費縮減の取組等を促進する優先的支援を行う。また、受益者負担や適切な維持管理の観点から、財源対策等について検討を行う。災害対応力の強化や生産性向上等に資するよう、費用便益分析の客観性・透明性の向上を図りつつ、ストック効果の高い事業への重点化を図る。

計画策定済の設置者に求められる対応

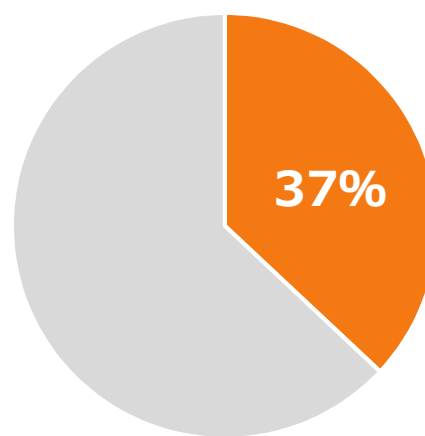
社会体育施設の計画策定済の設置者における現状（R3.1.1時点）

個別施設計画を未公表



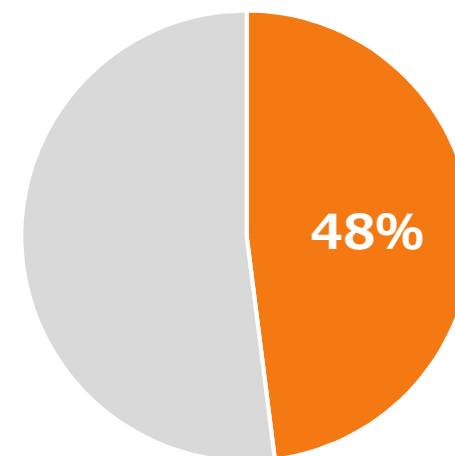
地域住民の理解を促進するためにも情報共有を図ることが重要であるため、**積極的に公表**願います

対策の優先順位の考え方等*が記載されていない



個別施設計画に盛り込むべき事項である**対策の優先順位の考え方等を計画に反映**するようにお願いします

計画に統廃合の記載がされていない



必要に応じて、**複合化・統廃合等の整備方針を検討し、適時に個別施設計画に反映**していくようにお願いします

*インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）において基本的な記載事項とされている「対策の優先順位の考え方」「対策内容と実施時期」「対策費用」

（出典）「個別施設計画の主たる内容の一覧に関する調査等の結果等について(通知)」（令和3年3月31日付け2施企第27号）

交付金等における個別施設計画策定の前提条件化

学校施設環境改善交付金

スポーツ庁では、限られた財源を効率的・効果的に活用するため、学校施設環境改善交付金において、今年度以降は個別施設計画の策定を事業申請の前提条件とし、さらに、その内容を総合的に考慮し事業採択

スポーツ振興くじ助成金（地域スポーツ施設整備助成）

独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施しているスポーツ振興くじ助成金（地域スポーツ施設整備助成）についても、令和4年度の募集の手引きにおいて「令和5年度以降に、スポーツ振興くじ助成金の交付を受けて整備を行う都道府県及び市町村（特別地方公共団体を含む。）は、個別施設計画の策定を申請の要件とすることを検討」していると記載

- ◆ スポーツ施設のストック適正化ガイドライン
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/detail/1385575.htm
- ◆ 令和 3 年度地域におけるスポーツの場づくりに関するオンラインセミナー
- ◆ 関連施策の相談窓口
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/jsa_00001.html
- ◆ 文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）
- ◆ 個別施設計画の主たる内容の一覧に関する調査結果
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/index.htm
- ◆ 学校体育施設・公共スポーツ施設の整備（学校施設環境改善交付金）
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1380329_00007.htm
- ◆ スポーツ振興くじ助成 交付要綱・実施要領・募集の手引き
（独立行政法人日本スポーツ振興センターホームページ）
<https://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/198/Default.aspx>

スポーツが変える、未来を創る。

Enjoy Sports, Enjoy Life



御清聴ありがとうございました。